桜川市地域DMO形成準備支援業務　委託業者審査基準

１　審査手順

（１）下記、審査項目・評価（配点）基準により審査を行う。

（２）各委員の合計評価点から平均点数を算出し、その最も高い業者を最優秀提案者とし優先交渉者として特定する。また、2番目に高い業者を優秀提案者とし次点交渉者として特定する。

２　審査項目及び配点

（１）下表のとおり、提案内容を審査するものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 審査項目 | 配点 |
| Ａ | Ｂ | Ｃ | Ｄ | Ｅ |
| １ | ヤマザクラの詳細調査に関する業務 |  |
| １ー１ | 当市のヤマザクラの価値を確立し、後世に残し伝えると共に広く周知するために必要な調査に関する提案 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |
| １ー２ | 上記調査をまとめた成果物に関する提案 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |
| ２ | 「まちしごと」づくりに関する業務 |  |
| ２ー１ | 当市の「魅力」や「らしさ」と続けられる仕事を組み合わせた「まちしごと」をつくるために必要な調査に関する提案 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |
| ２ー２ | 「まちしごと」をつくるプロセスに関する提案 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |
| ３ | 桜川市地域ＤＭＯ準備検討会の組織、運営に関する業務 |  |
| ３ー１ | 準備会発足のプロセスに関する提案 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |
| ３ー２ | 準備会の設計・運営及び支援に関する提案 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |
| ３ー３ | 桜川市地域ＤＭＯ形成までのプロセスに関する提案 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |
| ４ | 業務実績、取り組み方針・考え方、役割分担 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |
| ５ | スケジュール | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |
| ６ | 実施体制 | 20 | 15 | 10 | 5 | 0 |

（２）配点の考え方は、概ね次のとおりとする。

「Ａ」・・・・「特に優れている」

「Ｂ」・・・・「優れている」

「Ｃ」・・・・「平均的で優劣がつけがたい」

「Ｄ」・・・・「劣っている」

「Ｅ」・・・・「特に劣っている」